

県民の住宅及び 居住環境の向上をめざして



管理運営にあたっての基本方針

●当センターは、茨城県内における集合住宅団地等の管理、施設の維持改善並びに利用者の便益の増進を図ることを目的として設立されました。公営住宅の管理運営にあたり①**公平性の確保**、②**安全性の提供**、③**効率的な事業運営**の3点を管理運営の基本方針としています。

快適な団地づくり

関係法令に基づく 適正審査

公正・公平を基本方針の一つとし、公営住宅法をはじめとする関係法令を遵守し、設立目的を最大限達成します。

安心した暮らしと安全な 住環境の提供

日常の点検から修理に至るまでを安全・確実・迅速に実行し、事故の未然防止措置について万全を期します。

フェイス・トゥ・フェイス の対応

快適性・利便性の向上を常に追求し、長年培った公営住宅管理実績を生かした、きめ細やかで多様なサービスに努めます。

◇◇県民から信頼される公営住宅の適正な管理とサービスの提供◇◇

❖ 経験豊かな管理スタッフによる適切な運営と 入居者への安心確実なサービスの提供

■ 業務内容

当センターは、昭和51年より県営住宅の管理に携わり維持管理全般のノウハウを蓄積してまいりました。様々な部門でのエキスパートが、これまでの管理実績を最大限に活かし、皆様からのご期待に沿うサービスを提供致します。

◎ 適切な入居者対応



入居抽選会風景

募 集

- 年4回の定期募集及び随時募集
- インターネット・広報誌の利用
- 専門スタッフによる丁寧な窓口対応

納入指導

- 納付書の作成から発送まで
- 滞納者に対する納入指導
- 訴訟等事務処理の補助

申請届出

- 収入調査
- 入居者の届出・申請等の適切な指導

◎ 安全で安心できる 建物管理



遊具点検風景

各種修理

- 雨もれや漏水等の緊急修繕
- 退去住戸の原状回復工事
- 団地カルテに基づく計画修繕

保 守

- 給水施設等の維持管理
- エレベータの維持管理
- 駐車場の管理

定期点検

- 定期的な巡回パトロール
- 建築基準法に基づく法定点検
- 防火管理者による消防訓練等

◎ 蓄積された 豊富なノウハウ



高齢者向け「安心コール」

緊急受付

- 24時間365日緊急時の連絡に対応
- 高齢者・単身者向け「安心コール」
- 相談受付システムによる迅速な対応

入居者 との交流

- 出張相談窓口の開設
- 自治会主催行事への協賛
- 入居者向け広報誌「らいう」の発行

情報の 保 護

- 個人情報保護規則の制定
- 管理体制の整備と徹底した職員研修